## <JISマーク表示制度に関する解釈集>

本解釈集は,認証指針 JIS の規定事項や技術的課題に係る運用解釈として定めたもので,JIS 認証における 共通のガイドラインといたします。

## 共 追加の JIS マークの表示について

2008 年 1 月 10 日 JIS 登録認証機関協議会

## 設 問

鉱工業品自体等のしかるべき場所に基準に準拠して認証マーク等(JISマーク、近傍表示事項、付記事項)を表示しているが、それとは異なる製品部位にJISマークのみを表示することは可能か。

## 解釈

認証マーク等の表示に関する要求事項(旧制度の告示及び一般認証指針の表示要件等)を満足した表示がなされているのであれば、異なる製品部位にJISマークを追加表示することを止めることはしない。ただし、この場合でもJISマークのみの表示は許容できない。少なくとも登録認証機関のロゴはJISマークとセットで表示しなければならない。

以上